

学校法人会計基準に関する今後の検討課題について

1. 「学校法人会計基準の在り方に関する検討会 報告書（令和6年1月31日 学校法人会計基準の在り方に関する検討会）」に「ステークホルダーのニーズに応える会計情報の開示の在り方や学校法人の説明責任の在り方については、幅広い継続的な議論が必要である。中でも優先度が高い事項については速やかに検討を開始することが適当である。」（35 頁 第4 2）とされ、その内、以下については、学校法人会計基準の諸課題に関する検討ワーキンググループで検討し、結論を得た。

- セグメント情報における配分基準（経済の実態をより適切に表す配分基準）
- セグメント情報における例外的な配分基準の取扱い

2. 以下に列挙する残りの論点については、文部科学省において論点の優先順位や進め方等を整理したうえで、検討を進める。

- セグメント情報における貸借対照表項目や収益事業の開示の在り方
- 事業活動収支計算書の様式（経年比較）
- 子法人・出資による会社情報の開示の在り方
- 計算関係書類及び財産目録の簡略化 等